

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社ユアーズ
住所	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	各種食料品小売業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5811)
事業概要	昭和54年5月創業、広島市東区に本部を置き、総合食料品・日用雑貨のスーパーマーケットを営んでいる。現在では広島県24店舗、岡山県2店舗、出店している。内、広島市に18店舗出店している。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下限は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4～令和6年度(平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	8,109 t-CO ₂	7,385 t-CO ₂	7,890 t-CO ₂	7,801 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		8.9 %	2.7 %	3.8 %	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		7,385 t-CO ₂	7,890 t-CO ₂	7,801 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		8.9 %	2.7 %	3.8 %	%	%
実績に対する自己評価	全社での省エネ運動への取り組み。新規店舗等での高効率冷蔵・冷凍ケースの導入により、使用電力及び温室効果ガス年間平均3%削減の目標達成につながった。					

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
各種食料品小売業	0.2511	0.2461	0.244	0.2311		
		2.0 %	2.8 %	8.0 %	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価	全社での省エネ運動への取組み。新規店舗等での高効率冷蔵・冷凍ケースの導入により、使用電力及び温室効果ガス抑制の目標達成につながった。					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

全店で節電への取組みを継続。冷暖房使用時には推奨値（冷房28℃、暖房20℃）での運用。
不使用室や不使用区画の消灯、休憩時間においても消灯を実施。
また、店舗の大規模な改修時には、省エネタイプの空調機への切替えを図り、LED照明への切替え。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

活用なし

4 その他の取組の実施状況

当社では、事業活動に伴う温室効果ガスの排出制御の為。
店舗の大規模改装時は、高効率照明ランプ・灯具等への更新、店舗使用電力に削減を図っています。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。